



交通規制の変更について



西観音町電停東交差点北行車線の進行方向別通行区分
(交差点で進む方向を示した矢印) を変更しています



西広島バイパス延伸工事（国道2号の車線規制あり）に伴う空港通りの渋滞対策として、交差点北行きの進行方向別通行区分（交差点で進む方向を示した矢印）を下図のとおり変更しました。

特にご注意ください点は、以下のとおりです。

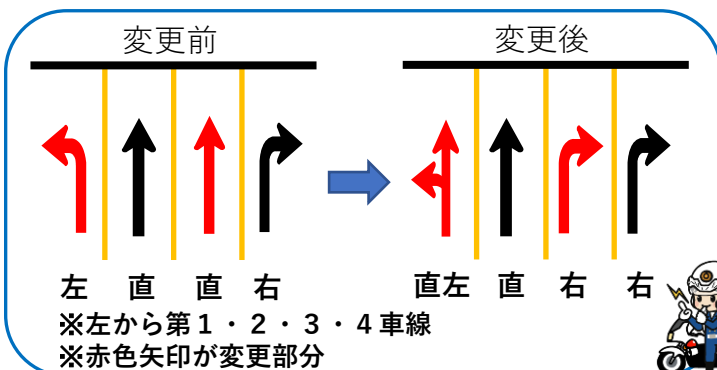
● 進行方向別通行区分について（交差点を直進する場合）

「変更前：第2・3車線」から

「変更後：第1・2車線」に変更

● 南観音方面から北行きに進行する際

あらかじめ、直進するには2車線ある空港通りの第1車線、右折するには第2車線を走行するようにしてください。



交差点を直進するには、早めに第1車線に入り、走行してください。

第2車線をそのまま進行すると、交差点で右折車線に入り、直進は出来ません。

